



愛媛県報

発行 愛媛県

令和8年3月10日火曜日 第692号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 医療機関の指定..... (保健福祉課)91
- 指定医療機関の休止の届出..... ()91
- 指定医療機関の廃止の届出..... ()91
- 公衆浴場入浴料金の統制額..... (業務衛生課)91
- 土地改良区役員の就退任の届出..... (東予地方局農村整備課)91
- 指定障害児通所支援事業者の指定..... (中予地方局地域福祉課)92
- 指定障害福祉サービス事業者の指定..... ()92
- 指定居宅サービス事業者の指定..... ()92
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... ()93

告 示

○愛媛県告示第152号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和8年3月10日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
きくち眼科クリニック	八幡浜市産業通1番3号	令和8年1月1日
くにおぶ歯科クリニック	今治市大正町二丁目1番8	令和8年1月1日
アルファ調剤薬局 北宝来店	今治市北宝来町三丁目3番地34	令和8年2月1日
瀬戸内海病院	今治市南大門町二丁目5番地3	令和8年2月1日

○愛媛県告示第153号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように休止した旨の届出があった。

令和8年3月10日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	休止年月日
さくら歯科	東温市北方甲2429番地1	令和7年12月28日

○愛媛県告示第154号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和8年3月10日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
きくち眼科クリニック	八幡浜市産業通1番3号	令和7年12月31日
くにおぶ歯科クリニック	今治市大正町2-1-8	令和7年12月31日
石山歯科医院	東温市南方1857-1	令和8年1月1日

○愛媛県告示第155号

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）第2条の規定に基づき公衆浴場入浴料金に係る統制額を次のように指定し、令和8年4月1日から施行し、公衆浴場入浴料金の統制額（令和5年3月愛媛県告示第208号）は、令和8年3月31日限り、廃止する。ただし、公衆浴場設置等の基準等に関する条例（昭和25年愛媛県条例第24号）第2条第2項に規定するその他の公衆浴場（公衆浴場法（昭和23年法律第139号）第2条第3項の規定に基づき保健所を設置する市が定める条例において定められるこれに相当する公衆浴場を含む。）については、次の統制額は適用しない。

令和8年3月10日

愛媛県知事 中村時広

区分	大人 〔12歳以上の者をいう。〕	中人 〔6歳以上12歳未満の者をいう。〕	小人 〔6歳未満の者をいう。〕
統制額	500円	200円	100円

○愛媛県告示第156号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、今治市頓田川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和8年3月10日

愛媛県東予地方局長 河上芳一

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	曾我部 周二	今治市朝倉上甲566番地
〃	小澤 康則	今治市朝倉上甲1087番地2
〃	越智 正二	今治市朝倉上甲978番地1
〃	武田 忍	今治市朝倉上甲1543番地
〃	越智 義文	今治市朝倉上甲2813番地1
〃	武田 信重	今治市朝倉南甲102番地3
〃	渡邊 裕次	今治市朝倉南乙164番地3
〃	岡 貞義	今治市朝倉北甲214番地
〃	菅 成二	今治市朝倉北甲350番地3
〃	石丸 克衛	今治市朝倉下甲618番地
〃	越智 等	今治市山口甲203番地2
〃	清水 重鬼	今治市古谷甲95番地1
〃	石丸 昭二	今治市宮ヶ崎甲810番地1
〃	越智 勇次	今治市登畑甲374番地2
〃	徳永 元司	今治市旦甲308番地
〃	高宮 出	今治市郷桜井3丁目13番60号
〃	月原 正佳	今治市桜井2丁目5番23号
〃	本宮 勇	今治市長沢甲1045番地6
〃	檜垣 守	今治市古国分1丁目9番61号
〃	石丸 佐由利	今治市朝倉上甲350番地1
監事	越智 修二	今治市朝倉上甲2155番地1
〃	南條 紀男	今治市朝倉下甲1179番地
〃	井手 和彦	今治市登畑甲422番地
〃	渡部 美奈	今治市大西町九王甲816番地

役員の種類	氏名	住所
理事	金光 省二	今治市朝倉上甲574番地
〃	小澤 康則	今治市朝倉上甲1087番地2
〃	越智 實	今治市朝倉上甲2015番地2
〃	越智 省司	今治市朝倉上甲1006番地4
〃	越智 義文	今治市朝倉上甲2813番地1
〃	武田 信重	今治市朝倉南甲102番地3
〃	岡本 寅夫	今治市朝倉南乙339番地
〃	菅 成二	今治市朝倉北甲350番地3
〃	南條 紀男	今治市朝倉下甲1179番地
〃	白石 浩二	今治市朝倉下甲917番地2
〃	越智 等	今治市山口甲203番地2
〃	清水 重鬼	今治市古谷甲95番地1
〃	世良 親臣	今治市宮ヶ崎甲796番地
〃	越智 勇次	今治市登畑甲374番地2
〃	徳永 元司	今治市旦甲308番地
〃	越智 忠	今治市郷桜井2丁目1番17号
〃	月原 正佳	今治市桜井2丁目5番23号
〃	本宮 勇	今治市長沢甲1045番地6
〃	檜垣 守	今治市古国分1丁目9番61号
〃	白石 春雄	今治市朝倉上甲276番地
監事	武田 忍	今治市朝倉上甲1543番地
〃	岡 貞義	今治市朝倉北甲214番地
〃	石丸 昭二	今治市宮ヶ崎甲810番地1
〃	森 正徳	今治市北鳥生町3丁目2番15号

退任

○愛媛県告示第157号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和8年3月10日

愛媛県中予地方局長 高岡 晃 仁

事業者番号	指定障害児通所支援事業者			指定障害児通所支援の種類	指定障害児通所支援事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3853500126	合同会社たいようの子	松山市北条辻122番地1	玉井 貴 洋	児童発達支援 保育所等訪問 支援	児童発達支援事業所に じいろ広場	伊予郡砥部町三角126番地	令和8年 2月13日

○愛媛県告示第158号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和8年3月10日

愛媛県中予地方局長 高岡 晃 仁

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3813510355	合同会社ひなた	伊予郡砥部町大南156番地2 T'sマンション12-102号室	坪内 英 樹	居宅介護 同行援護	ひなた訪問介護ステーション	伊予郡砥部町大南156番地2 T'sマンション12-102号室	令和8年 4月1日

○愛媛県告示第159号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和8年3月10日

愛媛県中予地方局長 高岡 晃 仁

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社アイルズ	福祉用具貸与事業所 アイルズ伊予BASE	伊予郡松前町大字筒井439番地8	令和8年3月1日	福祉用具貸与 特定福祉用具販売
合同会社ひなた	ひなた訪問介護ステーション	伊予郡砥部町大南156番地2 T's マンション12-102号室	令和8年4月1日	訪問介護

○愛媛県告示第160号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和8年3月10日

愛媛県中予地方局長 高岡 晃 仁

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社アイルズ	福祉用具貸与事業所 アイルズ伊予BASE	伊予郡松前町大字筒井439番地8	令和8年3月1日	介護予防福祉用具 貸与 特定介護予防福祉 用具販売